

論文

高知県の中学生に向けた家族・家庭生活の授業の展望 —高知県中学校技術・家庭科研究大会 指導助言の立場から—

Prospect of Family and Family Life Learning in Home Economics Education for Junior High School Students
in Kochi Prefecture

·From the Perspective of an Instructor in Kochi Prefecture Junior High School Technology and Home
Economics Education Research Association ·

森田 美佐 (高知大学教育学部)

MORITA Misa

Faculty of Education, Kochi University

ABSTRACT

This study is intended to consider the future action around the family and family life learning of junior high school students in Kochi prefecture from the perspective of an instructor in Kochi prefecture junior high school technology and home economics education research association in 2016.

This study showed that the positive effects of family and family life learning was the increase in the number of students doing housework at home, and aiming to improve family relations after taking the class.

It is likely to say that students in Kochi prefecture have more family problems compared with those in other prefectures. Therefore, it is required to have a lesson of home economics that says there are no "correct form" of family as it is diversified, and students can get wonderful "families", if students can recognize the existence of intimate people who have taken care of them or the space where the ones can feel comfortable.

I. 問題の所在

本研究の目的は、筆者が2016年11月に行われた第54回中国・四国地区中学校技術・家庭科研究大会、第55回高知県中学校技術・家庭科研究大会 第5分科会 家庭分野（内容A 家族・家庭と子どもの成長）で家族・家庭の研究の指導助言を担当させて頂いた経緯から、高知県における子どもの家族・家庭生活の現状を踏まえて、高知県の中学生の状況に沿った家庭科の家族の学習をどのように発展できるのかを検討することである。

II. 中学生の家族・家庭に対する意識

中学生は、それまでと比べて、家族・家庭生活に対する意識に変化が見られる時期である。まず中学生は小学生と比べて、家族とかわることが若干減っていく。

内閣府が9～14才までの小学校高学年と中学生に聞いた調査（内閣府，2014）ⁱによれば、「家族でおしゃべりをする事」について「よくある」と答えた割合は、小学生が88.8%から中学生では84.4%へと減少する。なお、この結果からは、女子よりも男子の割合の低下が目立ち、男子中学生は女子中学生よりもその割合が10%程度低い（女子89.9%、男子79.0%）。同調査では、同様に「家族で買物や食事に出かける事」についても問うているが、この割合も「よくある」は小学生57.9%から中学生48.0%へと減少していく。ここでも女子よりも男子の割合が低下する。

また家庭を楽しく思えない中学生も一定の割合で存在する。NHKが中高生に聞いた調査では、「家にいると楽しいことが多いかどうか」について、「楽しいことが多い」と答えた中学生は81.8%、「楽しくないことが多い」は9.8%となっている（NHK，2012）ⁱⁱ。そして「楽しくないことが多い」の割合は、高校生で微増する（高校生11.7%）。

さらに中学生は小学生と比べて自己肯定観が低下する。上述した内閣府の同調査によれば、「自分に自信がある」について「あてはまる」「ややあてはまる」と答えた割合は、小学生59.4%から中学生39.2%にまで減少する（内閣府，2014）ⁱⁱⁱ。さらに内閣府の別の調査では、自分を幸せだと思う割合は、小学生では8割を超える（83.4%）が中学生では77.4%に低下し、さらに高校生では71.5%まで落ちる（内閣府，2015）^{iv}。

このようなことから、中学生が家族・家庭生活について考え、自己を見つめ、家族とどうかかわるべきかを学べる家庭科は、とりわけかれらの成長・発達において重要な教科ではないだろうか。

III. 中学校学習指導要領解説にみる家庭科の家族・家庭

(1) 中学校学習指導要領における家庭科の目標

中学校技術・家庭科の基本方針では、「実践的・体験的な学習活動を通して、家族と家庭の役割、生活に必要な衣、

食、住、情報、産業等についての基礎的な理解と技能を養うとともに、それらを活用して課題を解決するために工夫し創造できる能力と実践的な態度の育成を一層重視する観点から、その内容の改善を図る」ことが目標とされている（文部科学省，2008）^v。

(2) 中学校家庭科における家族・家庭分野

その中で家庭分野では、「衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる」ことが目標とされているが、家族・家庭の分野では、「家族の機能と家庭生活・地域とのかかわり」「自分と家族のかかわりと家族関係」が重要な項目である。

「家族の機能と家庭生活・地域とのかかわり」では、学習指導要領は、「家庭や家族の基本的な機能を取り上げ、家庭や家族の重要性を理解するとともに、家庭生活が地域と相互に関連して成り立っていることを理解できること」や「家庭や家族の機能として、子どもを育てる機能や心の安らぎなどの精神的な機能など、基本的な機能を取り上げ、それらは衣食住などの生活の営みに支えられていることを知り、家庭や家族の重要性を理解できること」を重視している。そして学習指導要領は、生徒が「家庭は家族の生活の場であり、衣食住や安全、保護、愛情などの基本的な要求を充足し、家族とのかかわりの中で心の安定や安らぎを得ていること」「家庭生活は地域の人々とのつながりの中で成り立っており、相互のかかわりによって、生活をよりよくすることができること」に気付くように指導する。

「自分と家族のかかわりと家族関係」では、学習指導要領は、「生徒がこれからの自分と家族とのかかわりに関心をもち、家族関係をよりよくする方法を考えること」を重視し、生徒が「(家族同士の)互いの立場や役割を理解し、協力して家族関係をよりよくすることが大切であること」に気付くように指導している。その際、「かれらの自分の生活に関心をもち、将来の家庭生活や家族とのかかわりに期待をもてること」も留意するように指示している。さらに「家族関係をよりよくするためにはどのような方法があるか、家族の一員としてどのようなことができるのかを具体的に考えさせ、実践に結び付くようにする」ことを掲げている。

なお双方の指導方法については、生徒がイメージしやすく、主体的に考えられるような題材を選び、生徒のプライバシーを確保しつつ、具体的に家族について考えられるアプローチが指示されている（以下、学習指導要領の原文：指導に当たっては、物語を活用したりロールプレイングなどの活動を行ったりすることを通して、具体的に考えさせるようにする。例えば、家族とのコミュニケーションを取

り上げ、改善していくための工夫を話し合うなどの活動が考えられる。その際、生徒のプライバシーには十分配慮する。).

IV. 家庭科教育の授業では

(1) 中学校・高等学校で家庭科を学ぶ意味

中学生・高等生が家庭科を学ぶ意味について河村美穂は、「自分の位置を知る」「社会的な視点を持つ」「見えないものを見えるようにする」「体験的に学んで理解する」ことを指摘する(河村, 2008) ^{vi}。

「自分の位置を知る」では、生徒は自分をものや人とのかわりや、社会とのつながりを意識しながら、客観的に自分を見つめることをいい、これにより生徒が、自分はどう生きたいのかを考える機会になるという。

「社会的な視点を持つ」「見えないものを見えるようにする」は、生徒が、自分の生活を社会問題と関連づける学習を通して、自分の生活を社会に広げていき、それを自分の生活へと還元する視座をもつことをいう。そして生徒が、自分の生活を科学的に見る目を養うことも含まれる。

「体験的に学んで理解する」については、生徒が身体と五感を使ってものごとを理解し、技能を習得し、疑問・関心などを次の学びにつなげることが特に意味のあることだとされている。ここでは知識のみならず、実際に触れたことやそのものを実際に作ったことで、初めて理解できることを増やす学びが重視される。また技能の習得について、実践を繰り返すことが実際の生活とつながることにより、更に向上するという。

そして河村は、生徒が疑問・関心などを次の学びにつなげることにより、実際の体験によって生じた疑問が次の学習に生かされ、学習が発展するという。

(2) 中学校・高等学校の家庭科で家族や家庭を学ぶ意義

次に中学校・高等学校の家庭科で家族や家庭を学ぶ意義について、鎌野育代・石川周子らは「家族を相対化する視点を学ぶ」と「価値の多様化を学ぶ」ことを指摘する(鎌野・石川, 2008) ^{vii}。

「家族を相対化する視点を学ぶ」とは、生徒たちが描く家族に対する近代家族的なイメージを払しょくさせることである。つまり生徒が描く「ふつうの」家族とは、親子は血がつながっており、父親と母親が性別役割分業に基づいて仕事や家事を行うことになりがちであるが、その家族の捉え方が、いかに時代や文化によって異なるのかを生徒が学ぶ機会を提供することである。石川は、家庭科の家族や家庭の学習は、わたしたちの生活におけるさまざまな「当たり前」と思い込んでいることがらを別の角度から捉える視点も提供してくれるため、家族を相対化する家庭科の意義は大きいと述べている。

「価値の多様化を学ぶ」とは、一般的にイメージされる家

族の(概念の)かたちと現実の家族のかたちにはずれがあることを知った上で、前者のみを正しい家族として捉えるのではなく、多様な家族の中で生きる人々の考え方や生き方を承認する学びを示す。

具体的な授業実践としては、自分とは異なるいろいろな家族と出会う体験を通して、他者の多様な生き方や価値観に触れることで、「家族」を見つめ直す学び(冬木, 2010) ^{viii}や、中学生にとって一見、家族とは関係のないような日常的な社会事象が、実は家庭生活と深く関連していることを取り上げる中で、これからの家族のあり方を考えさせる学び(神谷, 2010) ^{ix}等、様々な事例が展開されている。具体的には、前者では冬木は「血縁関係のない親子」「会話もない別居した夫婦」「児童養護施設で姉妹のように信頼しあって生活している少女2人」等を提示し、これらを家族と思うか/思わないか、その理由はなぜかを整理していき、その中で、話し合いから出されたキーワードから「家族を成立させる条件は何か」を中学生が主体的に考えることを提案した。これはまさに「家族を相対化する視点を学ぶ」ための実践である。

後者について神谷は、コンビニの売上げがスーパーの売上げを抜いたという、中学生にとって身近な事例をもとに、なぜそうなったのかを現代家族の変化とのかかわりから考えさせる授業実践を提案している。神谷はこの授業の中で、コンビニとスーパーの問題から、生徒が家族形態の変化と少子高齢化社会によって多様化する家族を現実として受け入れ、どのような家族をつくるのかを考える土台を形成できたと述べる。これは家族における「価値観の多様化を学ぶ」授業の一つであると言えよう。

V. 大会における研究の概要

(1) 目的

筆者は上述した大会の第5分科会 家庭分野(内容A 家族・家庭と子どもの成長)に指導助言者としてかわる機会を得たが、ここではその中の「人との関わりを通してよりよい生活をつくり出す授業の工夫」に関する研究発表と授業を、大会要録¹の記述を引用しながらまとめる。

この研究のねらいは、「自己の確立に向けて心が揺れ動く中学生の多感な時期に、友人や家族とかわりながら、家族の一員として個人がどう生きていくか、家庭が地域社会とどうかかわっていったらよいかを考える機会を多くもたせること」であった。またそこでは「生徒に自分の生活を振りかえりながら人との関わりの大切さに気付かせる授業」「よりよい関係をつくり出すための相手の立場や

¹ 第54回中国・四国地区中学校技術・家庭科研究大会、第55回高知県中学校技術・家庭科研究大会 高知大会要録(P61-64)を基に作成。

意見を尊重する授業」「学習したことを自分の生活に生かしたくなる授業」を研究・授業の中で目指していた。

(2) 方法

研究方法としては、まず生徒の実態を把握するために高知県内の中学校に事前アンケートを取り、家族や地域の人との関わりに関する結果を把握していた。その結果、家庭の仕事をしていると答えた生徒は「よくする」21%、「どちらかといえばする」50%、また、地域の行事に参加したいと思うかについては、「よく思う」「どちらかといえば思う」の合計が63%という結果であった。

指導計画については1学年5時間とし、①ガイダンス(家庭生活の達人になろう)、②私の成長と家族(すごろくトーキングで成長を振り返ろう)、③家族の機能(家族の機能を考えよう)、④よりよい家族関係(家族関係をよりよくしよう)、⑤家庭生活と地域(地域の活動の良い点と問題点を考えよう)を行っていた。

①では生活の自立に向けて、小学校の学習を振り返りながら何ができるようになったのかを振り返る仕掛けができていた。②ではゲーム感覚で自分の成長を振り返る機会がもてるように、すごろくを使って自分のこれまでを振り返る仕掛けができていた。③では家族を支える仕事を家庭内外から考察する視点が盛り込まれていた。④では架空の家族とそこで母親が家事を多く担当している事例を通して、生徒自身がこの家族のメンバーであるならば、家族に対してどのような働きかけができるのかを考えさせる授業展開となっていた。⑤では地域の中で中学生ができる活動や、地域の活動の意義について考えられる仕掛けができていた。

(3) 研究成果と課題

本大会の提案発表と要録から確認できる主な成果は主な3点である。1点目は授業前後における生徒の家事労働への行動の変容である。具体的には授業の後には、家庭の仕事をする生徒の割合が増加した。例えば「家庭の仕事をよくするか」については、授業後は肯定群が増加した(61.3%から67.5%)。また地域の行事に参加したいかでも、肯定群が増加した(58.2%から67.3%)。

2点目は家族との関係を改善しようという気持ちへの変化である。要録の記述でも(家族に対する)「思いやり」「尊重」等の意見が見られた。また翌日の公開授業においてもその傾向は顕著であり、筆者は黒板に生徒の言葉である「協力」「思いやり」「コミュニケーション」等のキーワードが多く見られたことを確認した。

3点目は、班活動の前に個人思考を入れたことによる、その後の円滑で相手を尊重した話し合いである。要録には、個人思考の時間を設けたことで、生徒が自分の意見をもって主体的に班活動に参加できることを目指した、とされている。実際の授業においても、筆者は生徒たちが個人思考

の後で活発に意見交換を行っていたことを確認した。

VI. 高知の子どもと家族・家庭生活

(1) 少子化・核家族化

ここでは高知県の子どもの家族と家庭生活を把握したい。まず高知県でも少子化(高齢化)が進んでいる。高知県における人口全体に占める15歳未満の割合は11.6%(65歳以上の割合は32.8%)であり、過去の国勢調査からも分かるように、明らかに人口に占める子どもの割合も減っている。なお1世帯当たりの人員は2.2人(世帯全体の36.4%が1人の世帯)であり、この数値も国勢調査の度に減少傾向にある(総務省, 2016)^x。

また、高知県の子どもの多くは核家族世帯で暮らしている。18歳未満の子どもがいる世帯のうち、核家族世帯が占める割合は81.6%であり、この数字は過去10年間と比べても増加傾向にある(高知県, 2016)^{xi}。

(2) 共働き世帯で母親は多忙

高知県では、夫婦のいる一般世帯(169,712世帯)において、夫が就業・妻が非就業の世帯は約2割に過ぎず(全国平均では約3割)、共働き世帯の割合が高い状況である(総務省, 2016)^{xii}。

実際に、高知県の子どもは、全国平均と比べて、小さい時から共働きの親のもとで育てている傾向にある。高知県で夫婦のいる一般世帯のうち6歳未満の子どもがいる世帯における共働き世帯の割合は55.5%(全国平均40.4%)である(高知県, 2016)^{xiii}。

そして家庭内では、仕事と家事労働の双方が女性(妻・母親)に多くかかっている。実際のところ、高知県は共働き世帯が多いにもかかわらず、男性の家事時間は全国の中で長いわけではなく、女性の家事労働時間と仕事時間の合計は全国平均より長い傾向にある。高知の共働き世帯で暮らす子どもの母親は、他県よりも仕事と家事に費やす時間が他県と比べて長い傾向にある(総務省, 2012)^{xiv}。

(3) 多様な世帯で暮らす子どもと貧困

さらに高知は多様な世帯で暮らす子どもの割合も高い。高知県の報告書によれば(高知県, 2016)^{xv}、18歳以下の子どもは(2015年4月時点)11万2,928人いるが、高知県の生活保護世帯、児童養護施設、ひとり親世帯の子どもの割合は、全国平均8.0%に対して12.4%となっている(就学前2,468/31,342人、小学生4,814/41,174人、中学生3,240/20,212人、高校生3,470/20,200人)。また同報告書は、特に高知県のひとり親世帯の割合(2.28%)は全国平均より高い(全国平均1.63%)。

これらの世帯の中で、ひとり親の雇用と収入について見ると、正規雇用の割合は、父子世帯では87.5%、母子世帯では56.7%となっており、母子世帯の56.8%が、年収200万円未満(100万未満20.0%、100万以上200万未満36.8%)

となっている。

そして経済的に厳しい家族の形態が、子どもの進学率にも影響する傾向がある。同じく高知県の統計によると、中学校卒業後の進学率は、高知県全体では98.5%であるが、ひとり親家庭は97.7%、児童養護施設91.7%、生活保護世帯では84.0%となっている。

また高校卒業後の進学率は、高知県全体では67.3%であるが、ひとり親家庭では58.9%、生活保護世帯36.4%、児童養護施設では26.9%である。

高知県の子どもの暮らし世帯の経済的貧困が、将来の進学に及ぼす負の影響は否めないだろう。

VII. 高知の中学生的家庭科・家族の学習が果たす役割

(1) 「家族」概念を広げる－孤立させない－

上述したように高知県では、様々な世帯の中で暮らし子どもの割合は他県と比べて多い。またかれらは、全国的に見ても経済的に厳しい状況に置かれていることは否めない。このような子どもたちに対して、中学校の家庭科における家族・家庭生活の授業で重要なアプローチとして以下を提案したい。

第1に、家族の学習において、かれらが孤立を経験しないための、家族の相対化の更なる実践である。つまりそれは、かれらが安らぎを得たり落ち着いたりできる人や空間が、核家族や親族以外でも身近に存在していることに、かれら自身が気づく学びでもある。

中学校の家庭科では、これまで自分を支えてくれたり、自分にかかわってくれたりした人々を振り返り、自分の成長と家族との関わりを見つめる授業が展開されている。そして本大会の研究でも、すざろくトークンを使った自分の成長の振り返りは、中学生の家族の学びにおいて非常に有益な手法であった。

今後は、生徒たちが、授業を振り返り、自分の成長にかかわった、自分にとってかけがえのない存在を「家族」と認識することも可能といえる授業があっても良いのではないだろうか。家庭科の家族の授業でそのような展開ができれば、中学生がたとえどのような家族形態の中で暮らしていても、あるいは、仮に現状の家族に問題を抱えているとしても、かれらには必ず「家族」がいるのである。

上述したように、高知県では共働き率が高い一方で、三世帯で暮らし世帯は少数派であり、核家族化が進んでいる。さらに核家族の中でも、ひとり親世帯で暮らし子どもは全国平均よりも高い。そのような状況では、中学生は、限られた親族の中で「情緒的なつながり」「心の依りどころ」を探しつかないだろう。しかしかれらが、「情緒的なつながり」「心の依りどころ」は、必ずしも血のつながった家族や同居している家族成員だけに付与されるものとは限らない、という視点をもつことができれば－つまり、自分

には家庭のみならず学校・地域にも沢山の「家族」がいることに気づけば－かれらは孤立することも、孤独を感じる必要もないはずである。

(2) 「家族を大切にする」「よりよい家族関係」とはどういうことか?に切り込む－

第2に、「家族を大切にする」や「よりよい家族関係」とは何なのかを、男女共同参画の視点から切り込む学びも提案したい。筆者の把握する限りでは、本大会でこの点について発言をする生徒や、大会後の質疑応答の中で言及する教員は特に居なかった。

鈴木敏子は、2008年改訂の学習指導要領において、義務教育の家庭科には、生涯の生活の基盤として、「自立」できる生活の技術・技能を身に付けさせ、家族・家庭を大切にすることの心構えを培うことが期待されているとし、「家庭生活を大切にする」「家族の機能」「よりよい生活」とは何か?といった事はあまり問われることがなく、ある種の家族・家庭モデル－近代家族像－が自明視されてきたむきがあるため、それは結局、自助努力、自己責任的な問題解決に留まる学習にならないかを懸念している(鈴木, 2009)^{xvi}。

つまり教員は、現行の家庭科の家族の授業においても、民主的で平等な家族成員との関係性を目指すはずの家庭科の家族の授業が、逆に近代家族の規範に基づく、性別役割分業観や家族のプライベート化の枠組みはそのまま、どのように家族を大切にすればよいか、どうすれば家族がよりよい関係になるのかを議論することになっていないかに留意する必要があるのではないだろうか。そしてそれに対して不十分な対応のまま授業を行ってしまえば、家庭科が目指す本来の家族の学習の趣旨からは外れてしまうのではないだろうか。

例えば鈴木が懸念する、近代家族的な価値観を基にした「家族の大切さ」「よりよい家族関係」を考える授業を行うならば、本大会のような授業を行っても、(授業では)「お母さんに感謝」「お母さんはえらい」という感謝以上の展開は難しいのではないだろうか。

実際に、本大会の授業において、「家族の家事の協力」「お母さんはもっと私たちに頼ればいいのに」という発言はいくつかの班から見られたが、家事は家族全員がするものという内容の発言は、授業中に筆者が見回った中では聞けなかった。

さらに(家事の分担が多いので)「お母さんを手伝ってあげたい」という発言もあった。ここで生徒は母親を労って発言したのだと思われるが、無意識のうちに発言した「手伝う」という言葉には、家事労働は女性(妻・母)がやるものという規範が中学生の中に既に存在していることを示しているのではないだろうか。

例えば、今回の授業でも、生徒たちは「家族の協力」を提案していたが、その「協力」という意味が、性別役割分

業を当然と考える子どもたちの規範を超える学びも今後は必要ではないだろうか。

実際のところ、全国の10～14歳の家事時間は男子13分、女子19分であり、これは全年代の中で最も少なく、男女差も少ない(総務省, 2012)^{xvii}。また具体的にやっている家事について、NHKの調査では、中学生で最も多いものが「食事の配膳や後片づけ」(44.7%)、次に「掃除」(34.0%)、「洗濯」(28.1%)であり、これらは50%に満たない。「何もしていない」も14.2%あった(NHK, 2012)^{xviii}。

また、高知県では、共働き世帯が多いものの、家庭生活の平等意識に関しては、男性が『男性優遇』と感じる割合が38.1%、女性では63.6%であり、女性は家庭生活において、平等意識をもてていない(高知県, 2015)^{xix}。

これらのことから、特に高知では、中学生に対して、諸外国の家族は、家事や育児をどのように家族で分担しているのかを見たり、日本の生活時間データを用いたりして、日本の家族の家事の分かち合いがどの程度女性に偏っているのかを、事実として認識する必要があるだろう。家庭科では、中学生の段階でも、家事労働は女性だけの仕事ではないこと(家族全員の仕事であること)を生徒にはつきりと認識させる機会が必要ではないだろうか。

例えば本大会の授業では、母親が仕事から疲れて帰ってくると「今日のご飯は何か?」と、既に帰宅して寛ぐ子どもと父親が母親にたずねる事例から家族関係を考えていた。これは、生徒の家庭においてもそのような事例が多いため、身近な例として生徒には非常に受け入れ易かった内容であった。今後、中学生に対して家族関係と家事労働について学習を深める際、例えば中学生が勉強と部活から疲れて帰宅すると、母親(あるいは父親も)が「今日のご飯は何か?」と聞いてくるような事例から、中学生が、社会の中で、家族に付与された地位と役割に対するジェンダー問題に気づく学びなども、中学生が家族や家庭における固定観念を覆し、家族にとってよりよいかかわりとは何かを考える一例ではないだろうか。

VIII. まとめにかえて

本大会では、多数の家庭科教員らが議論する中でも、特に家族が多様化している高知県において、生徒のプライバシーに踏み込む可能性がある「家族を教えること」は、他の分野と比べて困難という意見が多く見られていた。

しかし逆に教員たちは既に、血のつながった両親が揃ってきょうだいが複数いて、金銭的に困ってはいない家族の中で暮らす生徒には何も問題がないわけではないことを、充分分かっているはずである。生徒の家族が「複雑」でさえなければ、生徒と家族は安泰だと考えることは、もうできない時代に入っているのである。

多様な家族で暮らす子どもが多い高知県では、そもそも

家族のかたちは多様であることや、家族の「よりよいかたち」など誰も決められないこと、そして、血縁関係があるうとなかろうと、自分が大切にされ、承認され、安心に過ごせる人たちの集まりと空間があれば、そこが自分にとって立派な「家族・家庭」であり、どのような生徒にもそのような人や空間が、地域にも社会にもいる(ある)のだということ、生徒に伝えることが、家庭科が家族学習において、生徒に果たすべき役割ではないだろうか。

- ⁱ 内閣府, 2014, 『平成25年度 小学生・中学生の意識に関する調査』
<http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/thinking/h25/junior/pdf/b2-1.pdf>.
- ⁱⁱ NHK, 2012, 『「中学生・高校生の生活と意識調査・2012」について』
<https://www.nhk.or.jp/bunken/summary/yoron/social/pdf/121228.pdf>.
- ⁱⁱⁱ iと同じ
- ^{iv} 内閣府, 2015, 『平成27年版子供・若者白書』
http://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h27honpen/b1_06_02.html.
- ^v 文部科学省, 2008, 『中学校学習指導要領解説技術・家庭編』.
- ^{vi} 河村美徳, 2008, 「中学校・高等学校の家庭科の特徴とは」, 鶴田敦子・伊藤葉子編著, 『授業力UP 家庭科の授業』, 102-104, 日本標準.
- ^{vii} 鎌野育代・石川周子, 2008, 「家族の授業をつくる」, 鶴田敦子・伊藤葉子編著, 『授業力UP 家庭科の授業』, 138-140, 日本標準.
- ^{viii} 冬木春子, 2010, 「小・中学生が生活を科学するための題材と体験的学習」, 吉原崇恵編著『生活を科学し、実践する力を育てる授業づくり 子どもがいきる家庭科』, 開隆堂, 152-153.
- ^{ix} 神谷智里, 2010, 「私の授業づくり(中学校)」, 吉原崇恵編著『子どもがいきる家庭科』, 開隆堂, 52-53.
- ^x 総務省, 2016, 『平成27年 国勢調査』.
- ^{xi} 高知県, 2016, 『高知家の子どもの貧困対策推進計画～厳しい環境にある子どもたちへの支援策の抜本強化～』
http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060401/files/2016032700021/file_201644114280_1.pdf
- ^{xii} xと同じ
- ^{xiii} xiと同じ
- ^{xiv} 総務省, 2012, 『平成23年社会生活基本調査』
<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2011/pdf/gaiyou2.pdf>.
- ^{xv} xiと同じ
- ^{xvi} 鈴木敏子, 2009, 『「改正」教育基本法下における2008年改訂学習指導要領と家庭科』, 『生活経営学研究』44, 49-56.
- ^{xvii} xivと同じ
- ^{xviii} iiと同じ
- ^{xix} 高知県, 2015, 『平成26年度男女共同参画社会に関する県民意識調査』
<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141601/files/2015041000153.pdf>